

③水田活用の直接支払交付金等

【令和5年度予算額 305,000(305,000)百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで]）
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくり**に向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

4. コメ新市場開拓等促進事業 (11,000百万円)

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。*8

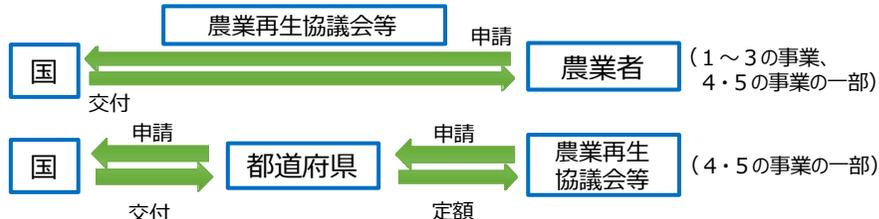
*8 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

5. 畑地化促進助成 (2,215百万円)

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



<事業イメージ>

戦略作物助成

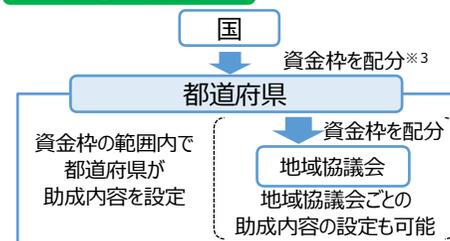
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a※2

<交付対象水田>

- たん水設備（畦畔等）や水路等を有しない農地は交付対象外
- 現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない

- ※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2：飼料用米の一般品種について、令和5年度については従来と同様。令和6年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5~7.5万円/10a）とする。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

*3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑地化促進助成 (令和4年度補正予算と併せて実施)

- 畑地化支援**（高収益作物 17.5万円/10a※4 ※4：令和5年度までの時限単価
畑作物（高収益作物以外）※5：14.0万円/10a※6）
 - 定着促進支援**
 - ア 高収益作物**（2万円（3万円※7）/10a×5年間）（①とセット）
 - イ 畑作物（高収益作物以外）**※5（2万円/10a※6×5年間）
 - 産地づくり体制構築等支援**（①とセット）
 - 子実用とうもろこし支援**（1万円/10a）
- *5：対象作物は、麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等
*6：令和4年度補正予算における単価
*7：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0191）